

岩内町告示第82号

岩内町ふるさと納税包括支援業務について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和2年11月19日

岩内町長 木村清彦

記

1 業務概要

(1) 業務名

岩内町ふるさと納税包括支援業務

(2) 業務内容

岩内町ふるさと納税包括支援業務公募型プロポーザル実施要領(以下「実施要領」という。)及び岩内町ふるさと納税包括支援業務仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和4年3月31日まで(運用開始は、令和3年4月1日から)

2 参加資格要件

実施要領のとおり

3 手続等

(1) 担当部署

〒045-8555 北海道岩内郡岩内町字高台134番地1

岩内町役場 建設経済部観光経済課産業活動支援係

電話 0135-67-7096

FAX 0135-62-3465

E-mail furusato@town.iwanai.lg.jp

(2) 関係資料の交付

プロポーザルに参加するために必要な参加表明書等の関係書類は、次のとおり交付する。

① 交付期間

令和2年11月19日(木)から令和2年12月3日(木)まで

② 交付方法

岩内町公式ホームページからダウンロードにより交付する。

(岩内町ホームページURL：<http://www.town.iwanai.hokkaido.jp>)

(3) 参加表明書等の提出

- ① 提出期限 令和2年12月3日（木）【必着】
- ② 提出場所 3(1)に同じ
- ③ 提出方法 書留又は簡易書留による郵送

※新型コロナウイルス感染症の流行等を考慮し、郵送による提出とする。

(4) 企画提案書等の提出

企画提案書等の提出は、参加資格の条件を満たす参加表明者に、令和2年12月7日（月）までに依頼する。

- ① 提出期限 令和2年12月16日（水）【必着】
- ② 提出場所 3(1)に同じ
- ③ 提出方法 書留又は簡易書留による郵送

※新型コロナウイルス感染症の流行等を考慮し、郵送による提出とする。

4 その他の事項

- (1) 企画提案書に関するプレゼンテーション及びヒアリングを行う。
- (2) 本プロポーザルに要する経費及び提出にかかる費用は、全て参加者の負担とする。
- (3) 詳細は、実施要領による。